

の條斑は花の瓣にある條等が蜜腺のある處に向つて集つて居るのと同じ様に、他の動物の眼を此似せの頭部へ引きつける用をなす者であらうと考へた。即ち敵の攻撃を此部で受けて、大事な體を安全にする手段であらうと云ふ考へを記したのである。

處が丁度之と同じ様な意見がポールトンの「動物の色」にも出て居る。モルテンセンは然し此事には歸國後始めて氣がついたので、蝶を觀察して居る時分には少しも知らなかつたと云ふ。

ポールトンの此意見に對しては「擬態、淘汰並ダーウィン主義」の著者ビーバーは附會の甚だしい者であると云ふ評を下し此シジミテフの後翅の突起は嘗て翅が今より大きかつた時の名残であらうと云つて居るが、モルテンセンは此説を駁して之こそ却つて附會であると云つて居る。動物學雜誌の讀者は果して何れの説に左袒せられるか。(駒井卓)

●ノガンの捕獲

『鳥』と云へる雜誌に記されたる所によれば、本邦にてノガンを獲しことは極めて稀なるものゝ如ければ、古きことながら報じ置かんか。余は其當事餘りに注意せざりし爲年月を記せざりしが、何れ十數年前の事なりと思ふ、南佐久郡と北佐久郡の境なる中込原と稱する所、原とは云ふものゝ何れも圃地なるが、此邊にて獵師が一

(雜 錄) ○ノガンの捕獲 ○蠶蛹に見出せる三種の壁蝨

羽の珍鳥を得し事あり。之れ即ちノガンなりき、岩村田町標本商古屋氏の手にて剝製せられ、今は中込村郵便局長植松某の有となれり。(大正七、一二三記す)

(小山海太郎)

●蠶蛹に見出せる三種の壁蝨(續)

2. *Canestriniidae*, *gen et sp.?*

體長〇・七四三ミ、メ、體巾〇・五三ミ、メ、淡黃色。Che-licera は短大從つて Rostrum は長より巾の方廣し。

Adult.					
肢節	Cov.	T. oc.	I. em.	T. b.	Tar.
I	1	1	2	2	4
II	1	1	3	2	7
III	0	0	1	2	4
IV	0	0	0	2	2

體表に Suture を見ず。表皮全體に幾分明なる細溝存す、紡錘形の内部に並行せる襞を有する Expulsory vesicle 存在し腹面に開口す。腹尾背に四本の剛毛後に向つて生じ體長に近し。肢上の各節毛數は表の如し、爪尖端に Sucker を有す。肢の長さは第三第四第二第一の肢順なり。

此の種は前記の種に交りて Adult の一個體を見出せり

3. *Gamasus* s.l.

體長一〇・一ミ、メ、體巾〇・四二ミ、メ、體及肢乳白色、速に走る性あり、Chelicera 細長二節より成り尖端に齒三、可動齒節の齒二あり、Palpi は五節より成り最先端節下面基部にY狀に二又せる一毛在り。體背に四ヶ所 Suture 存在す第三第四肢間の位置にて背側に一對の Stigma 在

肢	Cox. T		Fem. Pa.		Tib.		Tars.	
	1	2	1	2	1	2	1	2
I	2	3	8	8	8	4	23	
II	2	2	8	6	6	4	11	
III	2	3	5	6	7	4	9	
IV	1	2	5	6	7	3	10	

り、各肢長く第四第一第三第二肢の順をなし「*Larus*」の四分一基部は一節に獨立せむとし全體七節より成る、爪は頗る長く延び先端少しく太まり下面にて僅に二爪を突起として認む。此の種は一個體を前記同様の鷺に見出せるものなり。肢上各節毛數は次式の如し、期は不明

(八木誠政)

内外彙報

●コロンビヤ大學の動物學教室

『コロンビヤ』大學は戦時は軍隊の一部と化し學生の享くべき恩恵を悉くはがれ殺風景極まる状態にて日本人學生七十名動物學教室だけにても四名(札幌の葛西助教授は原生動物學、盛岡の松井教授は細胞學遺傳學、高師出身の西村氏は南滿より來り植物學の助手を勤め細胞學を専攻)晝の食堂にても給仕が日本語を使つて愛嬌を振まく程の勢ひ……………(去年渡米せられたる岡田氏の通信より)

(谷津直秀)

●吉田博士論文審査の要旨

福岡縣平民吉田貞雄の提出に係る學位論文は「*蜚蠊*の發育に關する知見」と題する一編にして著者が數年來此問題に就て爲せる實驗を詳述し蜚蠊は果して中間宿主を必要とするや否や若し中間宿主を要せずとせば其の卵若しくは幼蟲が人體に侵入して成蟲となるに至るまでの徑路如何等の疑問の解決を求めて成功し茲に從來満足なる説明を得ざりし蜚蠊の生活史の概要

を闡明せるものなり、今著者の實驗せる重要事項を摘録すれば左の如し(一)受精せざる卵及卵白膜を有せざる卵は發育力なきこと(二)健全なる受精卵は攝氏三十度内外の溫度に於て最も良く發育し適當の濕度を保持するときは十數日にして仔蟲を認め得ること(三)適度に發育せる卵宿主の腸に達すれば此處にて孵化し幼蟲は自己の運動力に依りて腸壁を貫穿し一部分は肝、脾及び其他の内臓に侵入し一部分は尙進で横隔膜を通過して肺に侵入すること(四)肺に達したる幼蟲は氣管を溯りて口腔に達し夫れより食道を降りて最後の住所たる腸に達すること且肺に侵入することの發育繼續に必要條件たること(五)肺以外の内臓に侵入したる幼蟲は或は其處にて死滅し或は尙進で肺に至り夫れより氣管及び食道を経て腸に達すること(六)肺より探りたる幼蟲は是れを試験動物の腹腔或は胸腔内に注射し又は腹壁に塗抹するも尙能く移行して遂に肺臓に達すること(七)鼠及びモルモットに於て肺より腸に進入せる幼蟲は再糞便と共に排出せらるること

著者は是等の事實を立證するに當り鼠及びモルモットを試験動物に供したるが是等は蜚蠊の自然的宿主に非ざるが故に其の肺に達したる幼蟲が果して正規の發育を繼續し得るや否やに就ては多少の疑ひなき能はず依て著者は試験動物の肺より探りたる幼蟲を自ら嚥下せしに七十五日を経て始めて其糞便中に蜚蠊卵を認めたりと云ふ是れに依りて彼の肺に達したる幼蟲は人腸に侵入し此處にて成熟することを證し以て蜚蠊發育史の最後の一段を闡明したるは多とすべきなり其の他著者は幼蟲の諸種の試薬熱及び乾燥に對する抵抗力の試験を行ひ又は幼蟲が肺に侵入するに因て肺内に出血を惹起することを確めて臨床家に警醒を加へたるが如き又本論文の附録と見做すべき一章に於て十二指腸蟲及び「ストロンギロイデス」に於ても前記の幼蟲移行と同様の事實を立證せるは何れも重要な貢獻なりとす

本論文は蜚蠊の生活史を闡明せること多大にして英人スチュワートの發表せる成績に比し一步を抜けるは特に稱揚するに足る依て著者は大學院に入り定規の試験を経たるものと同等以上の學力ありと認む(大正八年一月二十八日官報に據る)